

平成31年2月4日

公益社団法人全日本トラック協会  
会長 坂本 克己 殿

警察庁交通局交通企画課長  
太刀川 浩一

新東名高速道路及び東北自動車道における規制速度の引上げに関する協力依頼  
について（依頼）

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から交通安全に関しまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既にご案内のとおり、平成29年11月から新東名高速道路（新静岡IC～森掛川IC）において、また、同年12月から東北自動車道（花巻南IC～盛岡南IC）において、規制速度110km/hへの引上げを試行し、実勢速度、交通事故状況等を分析したところ、試行状況について特に問題が認められなかったことから、本年3月1日、同区間において、規制速度120km/hへの引上げの試行が開始されることになりました。

本試行にあっては、前回の110km/hの試行と同様、実勢速度と規制速度の乖離状況を改善し、適正な実勢速度が保たれることにより高速道路における交通の安全と円滑の確保に向けて行うものでありますが、大型貨物自動車等法定速度80km/hの車両につきましては、規制速度の引上げの対象とせず、80km/hのまま据え置かれることとなります。

つきましては、貴協会におかれましても、規制速度引上げの趣旨をご理解の上、加盟団体等に対しまして、規制速度引上げの開始時期・区間の周知にあわせて、速度差に起因する交通事故抑止を図るため、車線変更時の後方の安全確認や速度規制の遵守、十分な車間距離保持等、各種安全対策に関する指導啓発の再なる徹底を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

## 高速道路における100km/hを超える規制速度の試行について

### 1 規制速度110km/hの試行区間

新東名高速道路 新静岡 I C～森掛川 I C（平成29年11月1日～）  
東北自動車道 花巻南 I C～盛岡南 I C（平成29年12月1日～）

### 2 交通実態の変化

実勢速度は新東名高速道路の上下線、死傷事故率は新東名高速道路の下り線で上昇したが、他の区間では上昇は見られなかった。

【自由流時における実勢速度、死傷事故件数及び死傷事故率の試行開始前後比較(試行区間)】

路線名	上下別	試行開始前1年間			試行開始後1年間			増 減		
		実勢速度 (km/h)	死傷事故件数 (件)	死傷事故率 (件/億台キロ)	実勢速度 (km/h)	死傷事故件数 (件)	死傷事故率 (件/億台キロ)	実勢速度 (km/h)	死傷事故件数 (件/年)	死傷事故率 (件/億台キロ)
新東名高速道路	上り	122.4	11	3.3	123.9	4	1.2	1.5	-7	-2.1
	下り	122.6	3	1.3	122.9	4	1.8	0.3	1	0.5
東北自動車道	上り	112.0	1	0.8	110.7	1	0.8	-1.3	0	0.0
	下り	114.2	3	2.8	113.6	1	0.8	-0.6	-2	-2.0

※自由流時とは、交通量が少なく、運転者が自由に走行速度を決定できる交通状態を指す。

- ・ 危険認知速度が140km/hを超える死傷事故の発生はなし
- ・ 速度差30km/h以上の死傷事故は減少（7件→2件）
- ・ 一方当事者が大型貨物自動車の死傷事故件数は増減なし（2件→2件）

### 3 利用者アンケート調査（試行区間通過後のSAで実施）

- ・ 約9割が試行があったことを認識している。
- ・ 約8割が速度差への不安を感じていない。
- ・ 約3分の2が規制速度引上げの他路線・区間への拡大を要望している。

### 4 規制速度120km/hの試行

- ・ 今回の試行で一定の安全レベルを確保できたため、平成31年3月1日から現試行区間の規制速度を120km/hに引き上げる試行を行う。
- ・ これに伴う交通事故実態や実勢速度の変化等を分析した上で、他路線・区間への拡大を検討する。

# 規制速度120km/hへの試行引上げ実施区間

## 新東名高速道路



## 東北自動車道

